

議事要旨(2) 収益認識専門委員会における検討状況（論点整理の検討）について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、本日の委員会では、収益認識基準に関する論点整理について議論する旨が説明され、中條シニア・プロジェクト・マネージャーより、審議事項(2)に基づいて、論点整理の構成及び具体的な論点の内容に関する説明が行われた。

説明の後、委員等からの発言等は次のようなものであった。

- ある委員より、支配の移転の概念について、内容の説明が抽象的では、どのように支配の移転を判断するのか、また、現状の取扱いとの違いはどこにあるのかといったことの判断ができず、適切なコメントを求めることが難しいのではないかとの意見があった。
- ある委員より、収益認識という項目は、原則主義による概念提示だけでは実務的に機能させることが難しいため、具体的なガイダンスの設定が必要と考えている。論点整理は議論の状況を知らしめるとともに、市場関係者から様々な意見を求めながら、適用ガイダンスやEDの作成に生かしていくものであって欲しいとの意見があった。
- ある委員より、実際の取引に当てはめた時の処理の理解を容易にするために、一般的な取引についても論点整理に説明を入れて欲しいとの意見があった。
- 複数の委員より、挿入する設例の適切性、分かり易さを考慮して内容を検討して欲しいとの意見があった。
- ある委員より、コメントを求めたい事項を質問項目としてまとめる予定があるかどうかについて質問があった。これに対して事務局からその方向で検討する旨の回答がなされた。

事務局から、寄せられた意見を踏まえて引き続き論点整理の文案の検討を行う旨の回答があった。

以 上